

【鹿児島労働局 山元訓練課長補佐】

定刻となりましたので、ただいまから「令和6年度第2回鹿児島県地域職業能力開発促進協議会」を開催いたします。

私は、協議会の事務局を務めます鹿児島労働局訓練課の山元と申します。

議事に入るまでの間、私が進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

表紙に「令和6年度第2回鹿児島県地域職業能力開発促進協議会」と記載された次第等の一式に加えまして、鹿児島労働局、鹿児島県、機構鹿児島支部による資料をそれぞれご用意しております。

続きまして、本協議会の議事につきましては、別に申し合わせをした場合を除き、公開することとしております。

また、議事の概要等につきましては、後日、厚生労働省へ報告させていただくとともに、鹿児島労働局のホームページにも議事録を掲載いたしますので、併せてご了承願います。

それでは、協議会の開催にあたりまして、労働局長の永野からごあいさつを申し上げます。

【鹿児島労働局 永野局長】

労働局長の永野でございます。

委員の皆さまにおかれましては、年度末の大変お忙しい中、本協議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

また、日頃から、労働行政の運営に多大なるご理解とご協力を賜り、この場をお借りしまして厚くお礼申し上げます。

さて、仕事に必要な職業スキルや知識の習得を目的とする職業訓練は、再就職までの生活を支える上でも重要なセーフティネットの一つではありますが、令和4年10月施行の改正職業能力開発促進法により、本協議会が法定化され、委員の皆さまには、地域の人材ニーズを適切に反映した職業訓練コースの設定等に関するご議論をお願いしているところです。

また、昨年11月に閣議決定された「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」におきましては、持続的・構造的な賃上げに向けた三位一体の労働市場改革の推進が盛り込まれ、2月17日には鹿児島政労使会議を開催し、県知事のほか、関係行政機関、労使の各団体のトップが出席の上、物価上昇を上回る賃上げの必要性についての議論が行われたところでございます。

このようなことから、公的職業訓練を通じた人材育成やキャリア形成支援は、引き続き、労働行政における重要施策の一つとして位置づけられていると考えられます。

本日の協議会では、去る1月30日に開催されました「第2回中央職業能力開発促進協議会」での協議事項も踏まえつつ、本県における来年度の職業訓練実施計画の策定等につきまして、ご議論いただくこととしております。

せっかくの機会でございますので、委員の皆さまには、それぞれのお立場から忌憚のないご意見等を賜りたいと考えております。

皆さまの活発なご議論をお願いしまして、冒頭のあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

**【鹿児島労働局 山元訓練課長補佐】**

次に、委員の皆さまにおかれましては、第1回に引き続きご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

議事に先立ちまして、ご出席の委員の皆さまをご紹介すべきところですが、時間の都合もございませう。誠に恐縮ではございませうが、お配りしてあります出席者名簿と配席図により、ご紹介に代えさせていただきますので、ご了承願います。

なお、本日の協議会は、報道機関にも公開としています。配付資料につきましても公開いたしますので、重ねてご了承ください。

続きまして、当協議会の会長の選出に入りたいと思ひますが、どなたか立候補はございませうか。

なければ、事務局としましては、第1回に引き続き、鹿児島大学の新留委員にお願いしたいと思ひていますが、いかがでございませうか。

ご異議がないようですので、新留委員に会長をお願いしたいと存じます。

以後の進行につきましても、新留会長をお願いいたします。

それでは、どうぞよろしく願ひいたします。

**【新留会長】**

鹿児島大学キャリア形成支援センター長の新留です。

今回も、皆さまにご協力いただきながら、議事を進めてまいりたいと思ひますので、よろしく願ひいたします。

それでは、早速、議事に入りたいと思ひます。

まずは、「5 議題」の(1)「地域職業能力開発促進協議会の概要」について、説明をお願いいたします。

**【鹿児島労働局 菅原職業安定部長】**

職業安定部長の菅原でございませう。

まず、協議会の概要について、ご説明いたします。

資料の1ページをご覧ください。

本協議会における協議事項といたしましては、下の図にありますとおり、「公的職業訓練における人材ニーズを踏まえた訓練コースの設定」、「公的職業訓練における訓練効果の把握・検証」、「地域の訓練ニーズを踏まえた教育訓練給付制度による訓練機会の確保等」の3つがございませう。

本日は、その3つのうちの2つ、「公的職業訓練における人材ニーズを踏まえた訓練コースの設定」および「公的職業訓練における訓練効果の把握・検証」について協議をお願いすることとしております。

具体的には、1つ目が、地域の人材ニーズや検証を踏まえた「地域職業訓練実施計画」の策定に関する内容となります。このことにつきましては、昨年10月開催の第1回協議会におきまして、委員の皆さまに計画策定に向けた方針をご承認いただいたところでございませう。本日

は、この策定方針に基づいて、地域職業訓練実施計画の策定について、事務局から案をお示し、皆様にご承認をいただくこととしております。

2つ目は、「公的職業訓練における訓練効果の把握・検証」に関する事項です。訓練実施機関、訓練修了者、採用企業へのヒアリングを通じて、訓練効果を検証し、訓練コース設定に反映させることを目的とするものですが、こちら第1回協議会におきまして、「介護・医療・福祉分野」の検証結果等を説明させていただいたところです。本日は、次年度に検証を行う訓練分野を決めるため、委員の皆さまにご協議をお願いすることとしております。

私からの説明は以上となります。

本日は、よろしくお願いいたします。

#### 【新留会長】

ありがとうございました。

10月の第1回協議会におきまして、委員の皆さまに、令和7年度の地域職業訓練実施計画の策定方針をご承認いただいたところですが、本日は、中央協議会の結果も踏まえた正式な実施計画が提案されるということになるようです。

また、次年度に、ワーキンググループで検証する訓練分野についても、本日、皆さまにご協議いただくこととなりますので、よろしくお願いいたします。

次の協議事項に入ります。

「ア 本県における公的職業訓練の実施状況」については、鹿児島県と機構鹿児島支部から、それぞれ順番に説明をお願いします。

#### 【鹿児島県商工労働水産部 蓑輪技術補佐】

鹿児島県商工労働水産部雇用労政課の蓑輪です。よろしくお願いいたします。

それでは、県が実施している公共職業訓練につきまして、御説明いたします。

お手元の資料の1ページをご覧ください。委託訓練の実施状況についてまとめています。委託訓練は離職者を対象としており、県が民間教育訓練機関等に委託して実施する職業訓練でございます。

上の表は令和6年度の実績についてまとめています。表の下の「合計」欄をご覧ください。1月末現在におきまして、定員1,486名に対して911名が入校しており、入校率は61.3%となっております。

下の表、令和5年度実績の入校率は76.3%となっております。上の表の右端の就職率をご覧ください。令和6年度実績は令和7年1月末現在で74.8%となっております。

委託訓練では訓練終了後3ヶ月間を就職支援の期間としていますが、支援期間終了後の就職の決定や家庭の事情等により就職には至らなかったことが主な理由となっております。

資料の2ページをご覧ください。委託訓練の実施状況につきまして訓練コース毎に集計した実績表を記載しています。

上の表の右端をご覧ください。修了者の就職状況につきましては、まだ一部のデータしか集計できていないところがございます。

先ほど説明しましたとおり、委託訓練では訓練終了後3ヶ月間を就職支援の期間としており、1月末から逆算しますと、概ね令和6年の9月までに終了した訓練の就職状況のみが集

計されています。

資料の3ページをご覧ください。県立の4つの高等技術専門校についてまとめています。第1回の協議会でも説明いたしましたが、新規学卒者等を対象に、職業訓練を行っています。吹上、宮之城、始良、鹿屋の4カ所にあり、8つの訓練科が設置されています。令和6年度の入校状況等についてまとめています。一番下の「計」欄をご覧ください。入校定員140名に対し、入校者が89名、入校率は63.6%となっています。

下の表、令和5年度実績をご覧ください。令和5年度の就職状況等についてまとめています。一番下の「計」欄をご覧ください。修了者86名のうち78名が就職し、就職率は90.7%となっています。

資料の4ページをご覧ください。障害者を対象に職業訓練を実施している鹿児島障害者職業能力開発校についてまとめています。こちらも前回の協議会で説明いたしましたが、国が設置し県が運営している施設で6つの訓練科が設置されています。また、障害者の多様なニーズに対応した委託訓練も実施しています。上の表は本年度の施設内訓練における入校状況等についてまとめています。入校定員100名に対し入校者が51名、入校率は51%となっています。

ひとつ下の表になりますが、委託訓練の実施状況についてまとめています。下の合計欄をご覧ください。令和6年度定員79名に対し入校者47名、入校率59.5%となっています。

その下の表は、施設内訓練の令和5年度の就職状況等についてまとめています。修了者41名、訓練途中で就職した7名を含め、就職者が39名、就職率は83.0%となっています。

一番下の表になりますが、委託訓練の令和5年度の実施状況でございます。

表の一番下になりますが入校率は81%、就職率は20.3%となっており、就職率がかなり低い値となっております。障害のある方々を対象としておりますので、訓練終了時点における就職となると、就職困難な方が多数おられますが、訓練終了後は障害者就業・生活支援センターや就労移行支援事業所等の支援機関と連携いたしまして、継続した支援の実施に取り組んでいるところでございます。

なお、5ページと6ページに令和7年度の県と市町村のリスクリングに関する事業をまとめています。デジタル技術の進展や職業人生の長期化等の労働環境の変化に応じて、新たな知識や技術が求められる中、国の交付金を活用し、農林水産業や中小企業等の従事者のリスクリング(学び直し)を支援する事業として、県では8の事業を、市町村では、鹿児島市や薩摩川内市等7つの市町で11の事業を実施予定でございます。

令和7年度の職業訓練計画につきましては、鹿児島労働局資料の28ページから30ページにまとめています。令和6年度に比べて、委託訓練のコース数及び定員を若干増やしています。

以上で、県からの説明を終わらせていただきます。よろしく願いいたします。

#### 【高齢・障害・求職者雇用支援機等鹿児島支部 納富支部長】

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機 鹿児島支部の納富でございます。

お手元の資料「当機構の職業訓練の概要」をご覧ください。

めくっていただきますと、ポリテクセンター鹿児島で実施しております求職者を対象とした約6か月間の離職者訓練についてですが、

令和6年度の12月末時点の定員充足率は、83.9%、就職率につきましては、87.7%と、両方

とも令和5年度末実績を上回って推移しております。定員充足率につきましては、全体的に上がりましたが、受講者の年齢層も60代以上の割合が増加しており、特に電気設備やビル管理のコースが増えております。

次に、ポリテクカレッジ川内で実施しております、高等学校卒業者等を対象とした2年間の学卒者訓練についてですが、こちらは、定員65人に対し入学者数が73人、定員充足率は112.3%と前回と変更はございません。

次ページめくっていただきまして、在職者訓練でございます。

こちらは、ポリテクセンター及びポリテクカレッジで実施している、在職者を対象としたものづくり分野の2日間から5日間の能力開発セミナーですが、令和6年度12月末時点において、年間目標値660人を超えた合計738人に受講いただきました。

次に、生産性向上訓練でございます。

こちらは民間教育機関等に委託して実施する、在職者向け非ものづくり分野、組織マネジメントやDXの推進等に向けたセミナーですが、令和6年度12月末時点において、年間目標値770人を超えた851人に受講いただき、DXコースやミドルシニアコースも目標を大きく超えています。

なお、従業員のすき間時間に訓練が受講できるサブスクリプション型コースは、12月末現在は15人ですが、現時点では、44人となっております。

次ページ以降につきましては、実績の詳細となっております。

また、令和7年度計画につきましては、労働局の資料の3ページに計上しており、既に昨年12月に当機構の訓練計画専門部会において決定した内容も含めております。

当機構からの説明は以上です。

#### 【新留会長】

ありがとうございました。

鹿児島県、機構鹿児島支部から、それぞれ説明いただきました。

他に委員の皆さまから、ご意見、ご質問など、ございますか。

#### 【専修学校協会 村田委員】

専修学校協会です。

最後に説明をされた、ポリテクカレッジ川内の学卒者訓練について、ひとつだけ教えていただけますか。

令和6年度の定員が65人に対して入校者数72人、定員充足率110.8%と、定員オーバーで受け入れているということですが、例えば私たち専修学校協会の自動車整備科であれば、定員は何人と決まっており、それを超えたら管轄の国土交通省からどうしてそうなったのかということで、わたしは始末書まで書いた覚えがあって、非常に国が厳しいのですが、そちらはそういうことはないのですか。

#### 【高齢・障害・求職者雇用支援機等鹿児島支部 石本課長】

ご質問ありがとうございます。

こちらに関して、令和5年度を見ていただくと、この時は定員充足率が100%を大きく下回っておりまして、令和6年度においても、定員充足を目標にしているのですが、ちょうど入試・合

格が決まる時期、いろんな大学さんとポリテクカレッジを併願している方も多く、その併願している先に進学してしまうことをある程度想定して合格を出しております。

例年ですと、第一希望の他の大学に進学されることも多いのですが、この時はポリテクカレッジに留まっていた人数が我々の予想よりも多かったということです。

令和5年度の充足率が低かったので、令和6年度は合格者を多めに設定したということです。

**【新留会長】**

お叱りはないということでしょうか。

**【高齢・障害・求職者雇用支援機等鹿児島支部 石本課長】**

そうですね、リソースを定員以上に使うことになりますので、本部からの指導はあります。

定員相応分の施設・パソコンといったリソースがございませんので、本来は追加しないといけなくなりますので指導はありますし、それをベースに定員数を頭に置いております。

ただ、なかなか定員に届くことも少ない地域もあって、プラスアルファを考えざる得ないと現場では考えております。

**【専修学校協会 村田委員】**

ペナルティがあるかないかだけ教えてください。特になんということでしょうか。

**【高齢・障害・求職者雇用支援機等鹿児島支部 石本課長】**

そうですね。ペナルティについてはございません。

**【新留会長】**

大学も定員を設定するのが大変難しく、お気持ちわかります。大学も(定員よりも入学者数が)超えるとそういったものはあります。

それでは、よろしければ、次の協議事項に移りたいと思います。

次の協議事項「イ 令和7年度鹿児島県地域職業訓練実施計画の策定」について、事務局から説明をお願いします。

**【鹿児島労働局 金田訓練課長】**

労働局訓練課の金田でございます。

それでは、「令和7年度鹿児島県地域職業訓練実施計画」の策定につきまして、ご説明いたします

まず、4ページをご覧ください。

こちらは、第1回中央協議会で確認された全国計画の策定方針でございます、これに基づき、第2回中央協議会において、5ページから13ページまでの全国職業訓練実施計画が示されたところであります。

続きまして、14ページをご覧ください。

こちらは、本県の第1回協議会におきまして、委員の皆さまにご承認いただきました令和7

年度実施計画の策定方針でございます。

加えて、16ページに第1回協議会における協議結果の概要、次の17ページにワーキンググループの検証によるカリキュラム改善策をお付けしてございます。

続きまして、18ページをご覧ください。

こちらは、鹿児島県の職業訓練実施計画(案)でございますが、中央協議会で示された全国職業訓練実施計画をベースに、本県における策定方針、ワーキンググループによる検証結果を反映させた内容となります。

時間的な制約もございますので、内容を絞って、説明させていただきます。

まず、第1の「総則」でございますが、令和7年度における効率的かつ効果的な公的職業訓練の実施に向けまして、対象者数や訓練内容等を明確にし、関係機関が連携しながら取り組むといった趣旨を記載しております。

次に、第2の1「労働市場の動向と課題」でございますが、全国的に人手不足が深刻化する中、本県におきましても、少子高齢化の進展や人材の県外流出による労働供給制約という課題を抱えており、デジタル・トランスフォーメーションの進展等に対応するため、必要となる人材の確保・育成が求められているところでございます。

こうした変化への対応が求められる中、地域のニーズに合った人材の育成を推進するためには、離職者の就職の実現に資する公的職業訓練や、産業界や地域ニーズに合致した在職者の生産性の向上など、多様な職業能力開発機会の確保・提供を図ることが重要となっております。

また、障害を抱える方の特性やニーズに応じた就職が実現できるよう、一層の環境整備や就業ニーズに即した職業能力開発を推進し、職業の安定を図ることが求められており、このような内容を含む記載内容となっております。

続きまして、第2の2「直近の公的職業訓練をめぐる状況」でございますが、令和6年度の本県の新規求職者数は11月末現在で53,539人、うち求職者支援制度の対象となる特定求職者(新規求職者数から、雇用保険受給者と在職者を除いた数)は25,226人であり、これに対する公的職業訓練の受講者数につきましては、ご覧のとおりとなっております。

続きまして、第3の「令和7年度の公的職業訓練の実施方針」でございますが、第1回協議会で委員の皆さまにご承認いただいた本県における策定方針を反映させた内容とし、この部分を赤でお示ししております。

本県における離職者向け公的職業訓練の実施状況としましては、

① 応募倍率が低く、就職率が高い分野としまして、「介護・医療・福祉分野」が挙げられること。

② 応募倍率が高く、就職率が低い分野としまして、「デザイン分野」が挙げられること。

③ 求職者支援訓練の基礎コースの計画(認定規模)と実績は乖離していること。

④ デジタル人材が質・量とも不足し、都市圏偏在があること。

といった課題がみられたところでございます。

このため、令和7年度の方針としまして、

① 「介護・医療・福祉分野」におきましては、引き続き、事前説明会・見学会の機会を確保するなど、訓練コースの内容・効果を踏まえた受講勧奨を図るとともに、応募・受講しやすい募集・訓練日程等の検討に取り組みます。

② 「デザイン分野」におきましては、求人ニーズに即したコース設定の促進を図るとともに、

訓練修了者歓迎求人確保など、訓練実施機関とハローワークの連携による就職支援の強化に取り組めます。

③ 求職者支援訓練の基礎コースにつきましては、就労経験が少ないなど就職への課題や困難を抱える方が、社会人としての基礎的能力を身に付ける上で効果が見込めることから、求職者・求人者ニーズ等の実態を踏まえた計画策定に努めてまいります。

④ デジタル人材につきましては、地域性を考慮し、IT分野や営業・販売・事務分野での人材育成も図りつつ、段階的に職業訓練のデジタル分野への重点化が図られるよう検討してまいります。

次に、第4「計画期間中の公的職業訓練の対象者数等」についてですが、詳細は27ページをご覧ください。

令和7年度におきましては厚生労働省の予算案を勘案の上、公共職業訓練と求職者支援訓練を合わせて3,163人の定員で計画しており、訓練分野等の内訳はご覧のとおりでございます。28～32ページに県と機構の計画の内訳をお示しております。

資料は少し戻りまして、24ページをご覧ください。

24ページの中段になりますが、(3)の「職業訓練の効果的な実施のための取組」につきましては、今年度のワーキンググループによる検証結果を反映した内容となっており、この部分も赤でお示しております。

具体的には、「介護・医療・福祉分野」のコースにおいてはビジネスマナー、コミュニケーション力の取得のため、外部講師の効果的な活用を促進すること。

介護事業者による説明会の実施により、イメージアップを図り、介護・福祉の現場への仕事理解の促進に取り組む。

引き続きジョブ・カードの活用促進を図ること、といった内容となります。

次に、26ページをご覧ください。

地域計画の最後の項目としまして、第5「その他、職業能力の開発及び向上の促進のための取組等」でございます。この部分も赤で記載しております。

令和7年度におきましても、県及び市町村向けの地方財政措置として、「地域リスクリッジ推進事業」の実施が計画されております。

こちらにつきましては、令和7年度の第1回協議会におきまして、事業概要等を記載した一覧を委員の皆さまにご報告することとしております。

簡単ですが、私からの説明は以上でございます。労働局訓練課の金田でございます。

#### 【新留会長】

ありがとうございました。

来年度の地域職業訓練実施計画について、事務局から案が示されました。

全国の実施計画をベースに、第1回協議会で承認された策定方針と、ワーキンググループによる検証結果が反映された内容となっているようですが、委員の皆さまからご質問・ご意見等がございましたら、ご発言いただければと思いますがいかがでしょうか。

それでは、「令和7年度鹿児島県地域職業訓練実施計画」については、ご承認いただくということよろしいでしょうか。

ありがとうございます。「令和7年度鹿児島県職業訓練実施計画」について、ご承認いただきました。

引き続き、県、機構鹿児島支部、労働局の密接な連携により、実施計画に基づいた円滑な事業運営をお願いしたいと思います。

それでは、最後の協議事項「ウ ワーキンググループの効果検証に向けた訓練分野の決定」に移りたいと思います。

本日の協議会において、令和7年度に「効果・検証」を行う訓練分野を決定することとなりますが、まずは、事務局から説明をお願いします。

#### 【鹿児島労働局 浦口地方人材育成対策担当官】

鹿児島労働局訓練課の浦口でございます。

私の方からは、協議事項ウの「ワーキンググループの効果検証に向けた訓練分野の決定について」説明させていただきます。

資料は33ページ「公的職業訓練効果検証ワーキンググループ実施要領」をご覧くださいればと思います。

先ほど、ワーキンググループの検証結果および改善案を反映した令和7年度の訓練計画についてご承認いただいたところですが、今後も、第2回目の協議会で、ワーキンググループの検証結果および改善案を反映した訓練計画の策定及び検証コースの選定を行っていただくこととなります。

その後、次年度の第1回目の協議会で選定されたコースの効果検証の結果を報告、さらに第2回目の協議会で今回の協議会と同様に、計画書の策定、新たな検証対象コースの選定、という流れを繰り返していくこととなります。

具体的な対象コースの選定方法につきましては、要領4(1)のAにございますとおり、本協議会にて、検証対象となる訓練分野を選定いただきまして、その後、ワーキンググループにおいて、選定分野のうち3コースを選定し、訓練実施機関、訓練修了者、採用企業の3者に対しヒアリングを実施するものでございます。

そのため、今回の協議会では、「検証対象とする訓練分野を決定していただく」必要がございます。

では、早速候補となる訓練分野につきまして、ご説明していきたいと思っております。資料36ページをご覧ください。

鹿児島県で行われている公的職業訓練の訓練分野には、主に表の左側にあるような分野がございます。左から順にコース数、定員、受講者数となっておりますが、令和5年度は、この中から最もコース数が多い「営業・販売・事務分野」を選定し、令和6年度は、2番目に数が多い「介護・医療・福祉分野」を選定しております。そのため、令和7年度は、基本的にはこの2つの分野以外からご選定をいただければと思っております。

また、全国的な動向としてご紹介させていただきますが、資料少し飛んで39ページに令和6年度の全国で選定された対象分野をまとめたものがございます。

デジタル分野が19県、IT分野が3県、介護・医療・福祉分野が15県、営業・販売・事務分野が10県、その他、デザイン分野、建築分野、理容・美容関連分野などが選定されています。

ちなみに、令和6年度全国的に最も数が多かったデジタル分野について補足いたしますと、

先ほど開いていただいた資料36ページ右下「デジタル分野」の用語の定義をご覧ください。

こちらに記載のとおり、デジタル分野とは、IT分野に、デザイン分野のうちWEBデザイン系のコースを加えたものとなります。

簡単ではございますが、私からの説明は以上でございます。

#### 【新留会長】

ありがとうございました。

本年度は2回目のワーキンググループとして「介護・医療・福祉分野」の検証が行われましたが、本日は、来年度の検証分野の決定にあたって、委員の皆さまに協議いただくこととなります。

人材育成に関連する国の施策や社会情勢、先ほど資料39ページでも説明いただいた本年度の全国の検証分野の状況などを鑑みますと、デジタル分野が19県と、一つの提案として、「デジタル分野」の検証を行う意義は大きいと考えられますがいかがでしょうか。

まず、私からお尋ねしますが、昨年度は、「介護・医療・福祉分野」と「デジタル分野」が候補に上がって、「デジタル分野」のコース数がまだ少ないなどの事情もあり、「介護・医療・福祉分野」が選定されたように記憶しておりますが、来年度、「デジタル分野」の検証を行うことが可能な状況なのか、教えていただけますか。

#### 【鹿児島労働局 浦口地方人材育成対策担当官】

さきほど、「デジタル分野」とは、IT分野に、デザイン分野のうちWEBデザイン系のコースを加えたものとご説明いたしましたが、資料37ページをご覧くださいますと、令和5年度は、IT分野が公共職業訓練に4コース、デザイン分野は公共職業訓練が1コースと求職者支援訓練が3コースの合計4コースですが、そのうちの公共職業訓練のコース1コースは、服飾・洋裁関係のコースになりますので、「デジタル分野」としては、IT分野が4コース、デザイン分野が3コースの計7コースとなります。

効果検証の対象とするものは、3つのコース以上とされておりますが、昨年度は、令和4年度の「デジタル分野」が2コースであったところ、令和5年度は7コースに増加しておりますので、効果検証の対象となる3コース以上を満たしており、検証対象とすることは問題ないと捉えております。

#### 【新留会長】

ありがとうございます。委員の皆さま、いかがでしょうか。

これまでの説明も踏まえまして、検証対象とする分野について、ご意見など、ございませんか。もちろんデジタル分野以外でも結構ですが、いかがですか。

「コース7件、基準を満たしているということで、来年度は「デジタル分野」を対象に検証するというので、いかがでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、令和7年度における訓練効果の把握・検証につきましては、「デジタル分野」を

対象に行うことといたします。

今後の作業については、ワーキンググループに一任したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

本日の議題は以上となりますが、その他のことに関しまして、委員の皆さまからご意見など、何かございますか。

特にならなければ、これで本日の議事を終了したいと思います。

皆さまのご協力、ありがとうございました。

では、事務局に進行をお返しいたします。

**【鹿児島労働局 山元訓練課長補佐】**

この度も新留委員におかれましては、円滑な議事進行をいただきまして、誠にありがとうございました。

それでは閉会の挨拶を労働局長より申し上げます。

**【鹿児島労働局 永野局長】**

本日は誠にありがとうございました。

キャリア形成機会に恵まれてこなかった方々に加え、人手不足分野等への安定した就職を実現させるためには、仕事に必要なスキルや技能等の習得を支援する意義は極めて大きく、このことから「職業訓練」というツールが引き続き重要な役割を担っていくものと考えられます。

労働局・ハローワークでは、一人でも多くの方々に、このツールを活用していただくため、今後も様々な機会を捉えた周知・広報に努め、職業訓練への適切な誘導と支援によって、就職実現を図るための取組を鋭意進めてまいりたいと考えておりますので、引き続き、構成員の皆さまのご理解・ご協力をお願いいたします。

**【鹿児島労働局 山元訓練課長補佐】**

「令和7年度地域職業訓練実施計画」につきまして、ご承認いただき、ありがとうございました。

引き続き、関係機関の連携により、公的職業訓練制度の円滑な運営を図ってまいりますので、皆さま方のご協力をお願いいたします。

また、次回の協議会につきましては、次年度第1回の中央職業能力開発促進協議会の開催に合わせて、令和7年11月頃の開催を予定しております。

時期が近づきましたら、ご案内いたしますので、重ねてお願い申し上げます。

それでは、以上をもちまして、「第2回鹿児島県地域職業能力開発促進協議会」を閉会いたします。

本日は、長時間にわたるご議論を賜り、誠にありがとうございました。